



空き家を放置すると、倒壊や庭木の繁茂、害虫の発生等により、近隣の方々等に迷惑をかける可能性があります。

**倒壊等により近隣の方々等に被害を及ぼしてしまった場合は、
空き家の所有者の責任**となる場合があります。

空き家をお持ちの方は、近隣の方々等に迷惑をかけないように、日ごろから適切に管理しましょう。

☆(公社)阿久比町シルバー人材センターによる空き家の管理サービス☆

遠方にお住まいの方等、空き家の管理でお困りの方は、是非ご活用ください

○サービス内容 建物外観・敷地内目視で点検、報告書(写真・請求書同封)郵送

【家屋】屋根・外壁・サッシ・雨どい・窓ガラスの破損

【敷地】雑草・植栽・放置物などの庭の状態

【その他】ポスの確認等

○その他 状況に応じて、除草や剪定、大工仕事等の提案可能(別途費用)です。
サービス内容等は予告なく変更する場合があります。

○申込・相談窓口 (公社)阿久比町シルバー人材センター

電話：0569-48-5050

URL：<https://webc.sjc.ne.jp/agui/index>

※阿久比町は(公社)阿久比町シルバー人材センター

と、空家等の対策に関する協定を締結しております。



お問い合わせ
フォーム



売却・賃貸でお悩みの方は、ウラ面の空き家バンクのご案内もご覧ください



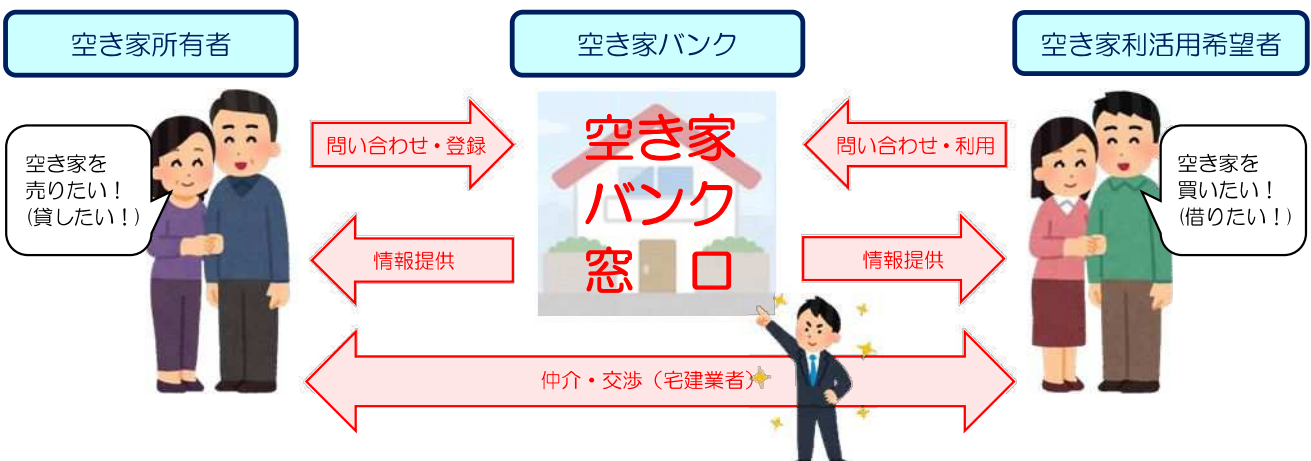


阿久比町空き家バンクのご案内



○空き家バンクについて

空き家バンクとは、賃貸・売却を希望する空き家の情報を発信し、空き家の利活用を希望する方を募る仕組みです。本町では、（公社）愛知県宅地建物取引業協会（宅建協会）との協定に基づく連携により、「阿久比町空き家バンク」を設置しています。



○空き家バンクの流れについて

- ①空き家バンク窓口へ問い合わせ
- ②宅建協会と打ち合わせ・相談
- ③空き家の調査
- ④媒介（仲介）契約
- ⑤建物状況調査等（必須ではありません）
- ⑥買い手の詮索及び空き家情報の掲載
- ⑦空き家利用者との売買・賃貸契約
- ⑧物件の引き渡し（仲介手数料の支払い）



阿久比町空き家・空き地
ポータルサイト

<https://akiyabk.com/agui/>
まずはお気軽に、
QRコードより
ご覧ください!!



※阿久比町は、空き家バンクに関する交渉・契約については直接関与いたしません。

○空き家に関する相談窓口

1. 空き家バンクへの登録、空き家の利活用等に関する相談

○（公社）愛知県宅地建物取引業協会 空き家総合相談窓口

電話：052-522-2567

（平日9:00～17:00（祝日、特定日を除く））

相談料：無料

予約：不要

2. 空き家の相続登記、土地又は建物の所有権移転登記等に関する相談

○愛知県司法書士会 半田総合相談センター

電話：0569-32-8896（毎週土曜日、13:00～16:00（祝日、夏季休暇、年末年始を除く））

相談料：無料

予約：必要（詳細については、愛知県司法書士会ホームページをご覧ください）

3. 空き家に関する相談

○阿久比町役場まちづくり推進課建築公園係

電話：0569-48-1111 内線1213（平日8:30～17:15）

窓口：14番窓口（平日9:00～16:30）

（公社）愛知県宅地
建物取引業協会 HP



愛知県司法書士会
HP



阿久比町 HP
（空家等対策）



阿久比町まちづくり推進課建築公園係

